

一般競争入札公告

次のとおり建設工事の一般競争入札を行うので公告します。

令和 6 年 9 月 24 日

有限会社ブレイクスルー 代表取締役 富安 基晴

1 入札内容

- (1) 工事名称 (仮称) 有限会社ブレイクスルー 看護小規模多機能型居宅介護、
サービス付高齢者向け住宅 複合施設 新築工事
- (2) 工事場所 広島県安芸郡府中町八幡一丁目 4329-1
- (3) 工事期間 契約締結の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (4) 工事内容 工事種別：新築工事
工事範囲：設計図書による
- (5) 建物概要 構造規模：鉄骨造 地上 3 階建て
建物用途：看護小規模多機能型居宅介護施設 サービス付き高齢者向け住宅
敷地面積：545.21 m²
建築面積：322.87 m²
延床面積：940.55 m²
- (6) 解体建物 なし

2 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 事後公表
- (3) 最低制限価格 有
- (4) 入札保証金 無
- (5) 契約保証金 無

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 令和 6 年度府中町建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者で、業種を建築一式工事とする。
- (4) 参加資格者名簿に認定された格付けが A または B であること。
- (5) 主たる営業所を広島県に有する者であること。
- (6) 特定建設業の許可を有すること。
- (7) 公告日から落札決定までの期間に、府中町の指名除外の対象となっていないこと。
- (8) 過去 3 年に福祉施設にて新築・増改築・大規模修繕工事を元請で施工した実績を有する者。
- (9) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。および対象工事に係る設計業務の受注者又は当該受注者と資本及び人事面において次に掲げる関係にある者でないこと
 - (ア) 当該受託者の発行済株式総数の過半数を有する
 - (イ) 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている
- (10) 本件工事に、所属建設業者と 3 か月以上の雇用関係を有する一級建築士または一級建築施工管理技士の資格を有した主任技術者または監理技術者を専任で配置すること。なお、監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。

4 設計図書

(1) 設計図書は、次のとおり閲覧に供する。（希望者にはコピーまたはPDFデータを提供します）

ア 閲覧日時	令和6年9月24日から令和6年10月4日までの毎日（休日を除く。）午前9時から午後4時30分まで
イ 閲覧場所	有限会社ブレイクスルー（尾道市美ノ郷町三成 215-2 電話 0848-48-5651）

(2) 設計図書に対する質問がある場合は、書面をFAX又はメールにて提出すること

ア 受付日時	令和6年9月24日から令和6年10月7日午後4時30分まで
イ 送信先	ユードィー建築設計事務所株式会社 FAX 082-248-3331 Eメール uchida@udapo.co.jp

(3) (2)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧日時	令和6年10月9日午後4時30分まで 下記閲覧場所に掲示します 又 令和6年10月9日午後4時30分までに 質疑の有った全社に FAX またはメールで送信します
イ 閲覧場所	有限会社ブレイクスルー（尾道市美ノ郷町三成 215-2 電話 0848-48-5651）

5 入札

(1) 入札日時	令和6年10月11日午後1時（次の入札場所に集合のこと）
(2) 入札場所	福寿館（2階小会議室1） 広島県安芸郡府中町浜田本町5番25号
(3) 提出書類	入札書、委任状（代理人が入札する場合のみ）、工事費内訳書、資格要件確認書類（落札者のみ入札後）

6 開札

(1) 開札日時	令和6年10月11日入札に引続き
(2) 開札場所	福寿館（2階小会議室1） 広島県安芸郡府中町浜田本町5番25号

7 資格要件確認書類

(1) 落札者は資格要件確認書類提出依頼書により資格要件確認書類の提出を求められますので、次により提出すること

ア 提出期間	資格要件確認書類提出依頼書を受け取った日から、同依頼書において指定された提出期限の日の午後4時30分まで
イ 提出書類	資格要件確認書類提出書（別紙）とそれに記載の必要資料
ウ 提出方法	持参もしくは郵送
エ 提出場所	4(1)イに同じ

(2) 資格要件確認書類の用紙は、入札後落札者に5(2)の場所で配布する。

8 落札者の決定方法

(1) 落札は予定価格以下で最低制限価格以上の者のうち、最低価格の者とする。

(2) (1)によって落札しないときは、再度入札を実施する（再度入札は3回）。再度入札に参加できる者は初度入札に参加したものとする。ただし、初度入札において次の各号のいずれかに該当した者は再度入札に参加できない。

①無効入札をした者（下記ア～スによる）

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者が入札したとき。

ウ 同一事項の入札について、二以上の入札をしたとき。

エ 同一事項の入札について、他人の代理を兼ね、又は2人以上を代理して入札したとき。

オ 電子入札システムを利用しないで手続きを行っていた者が、当該入札について 電子入札システムを利用した電磁的方法によって入札したとき。

カ 明らかに連合によると認められる入札をしたとき。

キ その他入札に際して不正の行為があったとき。

ク 記名を欠く入札。

ケ 押印を省略する場合においては、本件責任者及び担当者の部署（役職名）、氏名、連絡先の記載のない入札。

コ 金額を訂正した入札。

サ 二以上の金額を表示した入札。

シ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札。

ス 工事費内訳書の添付が無い入札。

②最低制限価格未満の入札をした者

(3) 落札者とするべき同額の入札をした者が2以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、交渉による随意契約を行うことがある。

随意契約の相手方となることができる者は再度入札に参加した者とする。ただし、再度入札において無効の入札を行った者は随意契約の相手方となることはできない。

随意契約の相手方となることを希望する者から見積書を提出させ、見積額が予定価格以下で最低制限価格以上の場合、当該見積りをした者を契約の相手方とする。

9 委任状 入札者は会社の代表者とし、代理人が入札する場合は委任状を提出すること。

10 支払い条件

- (1) 契約時 契約金額の 20 %
- (2) 上棟時 契約金額の 30 %
- (3) 完成時 竣工引き渡し後に残金を支払う

11 特記 令和7年 3月末における工事出来高は 100%を厳守すること。

12 諸手続き及び工事補償

契約後の工事に関する一切の手続き、諸官公庁に対する届出は、請負業者において行うものとする。それに要する費用は請負業者の負担とする。
道路補修、隣家補償、騒音、その他施工上の諸問題はすべて請負者の責任において処理すること。

13 その他 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満諸端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。